

住まいの再建相談会を行います

北海道胆振東部地震で被災した方を対象に、住まいの再建などに関する相談会（参加無料）を開催します。

お悩みや各種ご相談について専門機関が個別のブースでお答えしますので、どうぞお越してください。

日時 1月29日(水) 14時～20時 ※最終受付19時30分

会場 安平町保健センター（早来大町95番地）

内容 金融機関：災害復興融資（融資の種類や融資の受けられる条件）など

※免許証・年収のわかる書類があると、より具体的なお話を聞くことができます

住宅建設の専門家：概算工事額、工事スケジュールなど

安平町：受けることのできる支援制度など

その他 参加無料

予約不要 ※ご相談を優先してお受けする事前予約も併せて受け付けております

主催 安平町

協力 北海道、住宅金融支援機構、胆振東部地震住宅復旧・再建支援連絡会議

問合せ 総務課復興・生活再建支援室 ☎@2511

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

北海道開発局、北海道、安平町、北海道警察からのお願いです。

毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

- ◆ 落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆ 既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆ 落氷雪事故は、気温がマイナス3からプラス3程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。
- ◆ 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆ 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆ 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆ 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。

